

令和4年度 第2回 松戸市子ども・子育て会議 意見票に対する回答

No	委員氏名	ご意見等	回答
1	久川 洋子	<p>子ども食堂補助金交付団体募集要項内での表現について</p> <p>下部に赤字で「簡単な子どもたちへの声掛け」とありますが、「簡単な」と言ってしまうのは軽すぎるのではないかと感じました。</p> <p>子供食堂に来るような家庭で育つ（育たざるを得ない）お子さんは、家庭環境や生育背景が複雑な場合が多いと思います。そのことを当然のように分かった上で、でも、それをおくびにも出さずに接する必要があると考えます。</p> <p>つまり、「簡単な」と表現することは、「専門性は不要です」という印象を与えはしないか？と思ったということです。</p> <p>運営者は、利用者を洞察力を持って観察する必要がありますし、不用意な声掛けをしない心がけは重要だと考えます。</p> <p>そこで、「簡単な」ではなく、「あたたかい」や「継続的な」や「受容的な」などの表現を提案いたします。こういった表現の方が、運営者の自覚を高められるのではないかと考えます。</p>	<p><u>担当課：子ども政策課 子どもの未来応援担当室</u></p> <p>本補助金は、市内の子ども食堂の更なる充実及び運営の安定化を図り、支援が必要な子どもやその家庭が地域とつながる場を創設することで、適切な支援につなげる機会の拡充を図ることを目的としています。その支援策の一つとして、子どもの見守りや状況に応じた相談対応を行うことを努力義務としております。他方で、子ども食堂は民間のボランティア団体が行う地域の草の根の活動であり、その強みや自主性を最大限生かしていただくとともに、過剰な負担感なく開催を継続していただける工夫が必要と考えております。委員ご指摘の声掛けの記載は、フードパントリー（食材配布会）など食材の提供数が非常に多い中でも、運営者側と利用者側のつながりの入り口やきっかけづくりのために、一言、二言でも声掛けに努めていただきたいという例示でございます。利用者の中には、様々な背景を抱えている方もおり、その方との接し方についても相手方の状況に応じた対応が重要と認識しております。そのような中でも、各子ども食堂については、今後も食の提供を通じて利用者との信頼関係を深め、相談等のつなぎ支援にご協力いただけるように働きかけてまいります。</p>
2	鈴木 公一	<p>第2期松戸市子ども総合計画の中間年見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各部署の皆さんが現状に応じて見直しを行っていただいていることがよくわかりました。その要因のひとつに少子化も報告されていたと思います。松戸市だけでは難しいと思いますが、見直す必要がなくなるような少子化対策にも力をいれていただければと思います。</li> </ul>	-

3	鈴木 公一	<p>松戸市子どもの未来応援基金の創設等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• すばらしい施策だと思います。無理な資産運用や、繰替運用などなく、無事に松戸市の子ども達に適切に利用されることを願っております。</li> </ul>	-
4	鈴木 公一	<p>松戸市子ども食堂新規開設・運営支援補助金交付団体実施要領について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 松戸市内子ども食堂を運営されている皆さんには助かる内容だと思います。</li> <li>• 個人宅などで新規開設を検討されている場合、例えばエアコンや調理器具など設置した場合、補助対象となるのでしょうか？また、将来的にその子ども食堂が終了した場合などその施設はどのように扱われるのでしょうか？</li> <li>• 回数など補助対象条件に満たない子ども食堂や同様な活動をしている団体などが、対象となっている子ども食堂と差が出てしまい、イメージも含めて子ども食堂の枠組みから排除されて活動がやりにくくならないか心配です。状況に応じて、幅広い補助も検討していただければと思います。</li> </ul>	<p><u>担当課：子ども政策課 子どもの未来応援担当室</u></p> <p>自宅兼店舗など、個人宅を子ども食堂の開設場所とする場合であっても、子ども食堂の開催を目的として、エアコンの設置や調理器具の購入などを行う場合は、補助対象としております。補助要件には、原則将来的にも子ども食堂を継続する予定があることを必要としておりますので、子ども食堂の終了後においても、備品等の返還等は不要としています。なお、様々な理由や事情等により想定外に終了した場合は、個別に協議、判断させていただくことになります。</p> <p>また、補助金申請の可否は、各子ども食堂の状況や意向によるものであり、当担当室では、補助金の申請の有無に関わらず、等しく丁寧に対応しております。そして、補助制度開始後も、各子ども食堂は、それぞれの強みを生かして自由に活動しておりますので、本補助金が子ども食堂の活動に制約を与えることはございません。各子ども食堂の紹介等については、ホームページの掲載をご案内するほか、チラシの作成、子どもの居場所ガイドへの掲載に加えて、よりタイムリーに情報を伝えるため LINE の配信も始めました。支援が必要な子どもやご家庭に必要な情報が届くように、今後とも市内の各子ども食堂の周知啓発に努めてまいります。</p>